

2024年8月22日

[配信枚数2枚]

発信元 滋賀大学広報課

報道関係者 各位

株式会社商工組合中央金庫と連携協定を締結

～地域経済活性化に向けた取り組みを強化～

2024年8月20日、滋賀大学（滋賀県彦根市馬場1-1-1、学長：竹村彰通）と株式会社商工組合中央金庫（東京都中央区八重洲二丁目10番17号、代表取締役：関根正裕/以下、商工中金）は産学の連携を推進することにより、活力ある地域づくりを進めるため、連携及び協力に関する協定を締結しました。

[背景]

商工中金は、地方公共団体や関係機関、地域金融機関等と連携しながら、「地域経済の活性化」や「地域雇用の創造」に貢献する中小企業等を積極的にサポートしています。

一方、滋賀大学は「知の拠点」として、企業や地域のニーズに対応する産学公連携を促進し、大学が持つ「知」を社会に実装することで、社会課題の解決に資する取り組みを進めています。

このたび、両者が地域経済活性化の推進や、人材育成などでの協力を強化することとなり、今回の協定締結に至りました。

[連携・協力事項]

- (1) 地域の振興・地域経済の活性化に関すること
- (2) 中小企業・小規模事業者の振興に関すること
- (3) 次世代の人材育成に関すること

[今後について]

今回の協定締結により、同社が本学の社会連携コーディネーター制度に参画し、中小企業等と本学との橋渡し役となり、両者で地域経済にとって必要不可欠な中小企業の価値創出に向けた取り組みを開始します。

[社会連携コーディネーター制度とは]

滋賀大学が地域の金融機関等に、地域や企業等との橋渡し役となる「客員社会連携コーディネーター」の外部委嘱を行い、本学の教育・研究リソースを活用した産学公連携のさらなる組織的な推進を図り、本学の「知」を社会に還元する仕組みです。客員社会連携コーディネーターの活動により、企業との連携協定の締結、共同研究、学術指導などが進行しています。今回の協定により、商工中金を加えて現在7つの団体にご参画いただいております。



協定書を披露する木村光孝常務執行役員（右）と竹村彰通学長（左）



社会連携コーディネーター委嘱式



関係者との記念撮影

●本件に関するお問い合わせ

滋賀大学産学公連携推進課 担当：吉永

TEL：0749-27-1279 E-mail：soc-coop@biwako.shiga-u.ac.jp